

令和6年狛江市教育委員会第10回定例会会議録

日 時 令和6年10月11日（金）15:00～15:30

場 所 狛江市議会第一委員会室

出席委員 教育長 柏原 聖子

委 員 斉藤 茂好・熊谷 勝仁・小川 敦子・森 昌子

事務局 （議案説明者）

教育部長 波瀬 公一

教育部理事(兼)指導室長 松岡 弘悟

教育部調整担当理事 上田 智弘

学校教育課長 浅井 信治

公民館長 瀧川 直樹

傍 聴 1名

1 付議案件

な し

2 報告案件

－議会報告－

令和6年狛江市議会第3回定例会の結果について

－行政報告－

な し

－事務報告－

(1) 狛江市教育委員会事務局等職員の人事異動について

(2) 令和7年度新入学に関わる指定校変更について

(3) 令和6年度部活動地域連携推進事業の進捗状況について

教育長

ただいまから、令和6年狛江市教育委員会第10回定例会を開会します。

会議の開会に先立ち、会議録の署名委員の指名を行います。会議録の署名委員は、「狛江市教育委員会会議規則第29条」の規定により、「斉藤委員」を指名します。

それでは、議事日程に従って、議事を進めます。議会報告1「令和6年狛江市議会第3回定例会の結果について」、報告を求めます。

教育部長

令和6年狛江市議会第3回定例会は、令和6年8月28日から10月3日までを会期として開会されました。

「令和6年度狛江市一般会計補正予算（第2号）及び（第3号）」が可決されました。一般会計補正予算（第2号）では、教育関連として、緑野小学校の敷地に

放課後子ども教室を整備するに当たり、整備対象エリアにある、記念碑の移設や遊具の撤去及び設置をする費用が計上されました。一般会計補正予算（第3号）では、当初予算で予定していた児童用タブレット端末等の購入について、共同調達での入札結果を踏まえ減額されました。

また、10月3日の本会議最終日において、市長から「狛江市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて」が提案され、佐伯英徳氏の任命が同意されました。任期は令和6年11月2日から令和10年11月1日までとなります。

なお、前回の教育委員会定例会で報告しました市長の専決処分について議長報告がありました。

また、教育委員会関連の一般質問の質疑・答弁では、物価高騰対策に関する見解について、境界知能の研修について、小学校に校務支援システムの導入について、市内小中学校での衛生委員会の追加設置について、修学旅行や移動教室に係る補助金の見直しについて、玉川碑再建等の記念行事の実施について、新図書館におけるデジタルの活用について等の質疑がありました。

加えて、決算特別委員会では、給食費無償化の今後の見通しについて、豊かなスポーツライフ充実事業の継承について、保護者へのサポートについて、運動部活動の地域移行実証事業で獲得したことで運動以外の部活動の現状について、「いべんと西河原」での日本語教室の参加者による母国の料理の提供について等の質疑がありました。

詳細については、後日発行される議会報や議会ホームページ掲載の議事録を御確認いただければと思います。

教育長                    それでは、議会報告に対する質疑・御意見を伺います。

小川委員                一般質問の中で「境界知能」に関する質問がありましたが、境界知能と発達障がいとの関係性、また、教育現場での課題について、知見があれば教えてください。

指導室長                境界知能は一般的に知的発達への支援が必要となる位置にあるか否かの状態の位置にあるということを言います。仕事や金銭的な手続きなどの日常生活において困難を感じる傾向がありますが、いわゆる知的障がいに当たらないことから、適切な支援が受けられていない、また、その理解が得られていないといったことが課題とみなされています。発達障がいは、何らかの理由により発達段階に課題がある状況であり、様々な特性が見られますが、個々の特性に応じて、適切に発達を促し、支援する仕組みも構築されており、その理解も進んでいます。

誰一人取り残さない共生社会の実現のためには、教育現場において改めて「境界知能」について課題として捉え、その特性に関する理解促進を図るとともに、適切な支援を検討していく必要があると考えております。

小川委員                境界知能はまだ新しい部分だと思いますので、今後、他の自治体の動向も見ながら検討していただければと思います。

森委員 一般質問の中で、議員から修学旅行や移動教室に係る補助金の見直しの提案があったようですが、実際に何年くらい、見直しなく据え置かれていたのでしょうか。補助額の推移等について分かれば教えてください。

指導室長 一般質問の答弁作成の際に、決算資料を確認しましたが、昭和50年代から小中学校ともに施設借上げの補助で開始されたようです。平成9年度の資料では、小学校5年生は6,500円、小学校6年生は7,500円となっていました。5年生は、平成13、14年度に補助金が6,500円から7,000円に、6年生は平成11、12年度に7,500円から8,000円に引き上げられています。中学校の修学旅行は、平成9年度資料では、7,000円でしたが、平成15年度資料では8,000円に引き上げられています。

森委員 20年以上据え置かれている状況ですね。「児童・生徒の体験活動の更なる充実に向けて、補助金の見直しについては総合的に判断」と部長が答弁されているようですが、物価水準も日々、上昇していることから、義務教育における保護者負担軽減のため、前向きに検討していただくと助かります。あくまでも意見として受け止めてください。

小川委員 公民館に関する質問で、サードプレイスづくりについて質問がありましたが、市民センター改修後に設置予定である若者の居場所機能を持たせた「ティーンズルーム」の活用について、何か具体的に検討していることがあれば教えてください。

公民館長 以前お話ししましたが、現在、公民館運営審議会にて、ティーンズルームの活用等について検討していただいております。11月までに私、公民館長に答申をいただく予定です。公民館としては、予算要求の段階ですが、まずは、若者をターゲットに若者の居場所の在り方やティーンズルームの運営に関するワークショップを実施し、今後の活用方法等について具体的に当事者を交えて検討していきたいと考えています。

小川委員 利用する当事者を交えたワークショップで、我々が考えつかないような多様な利用の仕方が提案されることを期待しています。

教育長 他に質問等、何かございますか。なければ、次に事務報告を受けます。事務報告1「狛江市教育委員会事務局等職員の人事異動について」、報告を求めます。

学校教育課長 令和6年10月1日付けにて、狛江市教育委員会事務局等の職員の人事異動を発令しました。詳細は資料を御覧ください。

教育長 次に、事務報告2「令和7年度新入学に関わる指定校変更について」、報告を求めます。

学校教育課長 狛江第一小学校及び狛江第五小学校において、学区の児童数の増加により、教室数の不足が見込まれることから、令和2年度より、狛江市立学校児童生徒の指定校の変更に関する規則別表で規定する要件により許可を行っている指定校変更について、指定校変更の許可要件について制限を設けておりますが、令和7年度においても引き続き制限を行い指定校変更による就学者を抑制するものです。

制限内容は、現在の例規では、9つの許可要件がありますが、狛江第一小学校及び狛江第五小学校については、①学年途中で市内転居した場合で、現に通学している学校に引き続き通学を希望すること、②近い将来、狛江市内で転居することが確実なため、あらかじめ転居先の学校への通学を希望すること、③兄弟姉妹が指定校の変更を申請した指定校に現に通学していること、④児童生徒が義務教育を円滑に受けるために特に配慮が必要なものとして教育委員会が認めることの要件のみ指定校変更を許可するものとします。また、他の学校においては一律の制限はかけませんが、適正な運営の確保に支障が見込まれる学年については、狛江第一小学校、狛江第五小学校の取扱いに準じて対応します。

今後、校長会においても報告を行い、教育委員会ホームページにて周知を行います。

教育長 次に、事務報告3「令和6年度部活動地域連携推進事業の進捗状況について」、報告を求めます。

指導室長 まず、部活動の地域移行等に向けた実証事業について報告します。令和5年度に引き続き、スポーツ庁が実施する「令和6年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業における実証事業」及び、文化庁が実施する「令和6年度地域文化クラブ活動への移行に向けた実証事業」を活用し、休日における部活動の地域連携・地域移行の在り方を検証します。

実証事業の考え方は令和5年度の運動部活動の実証事業の際と同様で、次の3点となります。

①公式試合（コンクール）を除く休日の練習及び練習試合（発表会）を地域部活動として、民間事業者が管理運営を行います。

②民間事業者は、生徒の指導を行う指導者のほか、統括責任者を置きます。

③参加費の個人負担（部費の別途徴収）は発生しません。

実証事業は、運動部活動と文化部活動で契約が分かれておりますが、いずれもスポーツデータバンク株式会社に委託しています。

運動部の対象部活動は、特定の学校に設置する部活動に他校の生徒が参加できる形式について検証することを目的として、昨年度に引き続きハンドボール部と、新たに個人種目の卓球部で行う予定です。いずれも狛江第一中学校のみが設置する部活動です。

参加生徒は、拠点校となる狛江第一中学校の対象部活動の部員を中心としますが、希望する他校の生徒も参加を可とします。ただし、公式試合等は、選手登録等の大会参加の規定により拠点校の生徒のみが参加することになります。また、

他校からの参加者募集に当たり、チラシ等を配布する等を行う予定です。ハンドボール部は部活動指導員を委託事業者が業務委託契約を行うことで指導者として確保します。スケジュールですが、保護者説明会を10月6日（日）に実施しました。1月末までの休日で、概ね12回程度の活動を行う予定です。卓球部については現在詳細を調整中のため、後日改めて報告させていただきます。

文化部の対象部活動は、吹奏楽部として、実施校は狛江第四中学校とし、実施校の部員のみを対象にします。指導者は狛江第四中学校の部活動指導員と顧問教員の兼業兼職により、それぞれ委託事業者が業務委託契約を行うことで確保します。活動スケジュールですが、保護者説明会を10月5日（土）に実施しました。12月21日（土）に狛江第四中学校体育館で成果発表会を行うよう調整を進めており、この日を含めて延べ8回程度の活動を行う予定です。

なお、拠点校等への移動は原則徒歩とし、自転車保険等に任意で加入している部員については、ヘルメットを着用した上での自転車の利用を認めることとしたいと考えております。

続きまして、狛江市立中学校の部活動等推進連絡協議会について、10月17日（木）に1回目の会議を開催する予定です。「狛江市立学校の部活動地域連携推進事業計画」に基づき、今年度は地域連携の基本方針の検討、費用負担の在り方、指導者の確保、支援団体等との連携といったテーマについて検討する予定です。

協議会の委員構成は前検討委員会から変更はなく、狛江市立中学校校長会会長、狛江市立小中学校長、狛江市立中学校の教員、市内のスポーツ関係者、PTA連合会の代表、学校運営協議会の構成員等を予定しています。

教育長                    それでは、事務報告に対する質疑・御意見を伺います。

斉藤委員                事務報告2「令和7年度新入学に関わる指定校変更について」、昨年度の定例会において、狛江第一小学校と狛江第五小学校以外に、「指定校より隣接校の方が通学距離が近い」という要件で、和泉小学校区から緑野小学校への指定校変更が多いことが課題であると伺いましたが、こちらに関する許可要件の見直し等は行わなくても大丈夫なのでしょうか。

学校教育課長          緑野小学校においては、現在でも和泉小学校区から緑野小学校への指定校変更が多いという課題を抱えているところですが、資料の学校別取扱いのただし書きにあるとおり、学校として制限することはせず、児童数が増えることで学級増につながるような学年に対しては、狛江第一小学校や狛江第五小学校の取扱いに準じて対応します。

熊谷委員                事務報告3「令和6年度部活動地域連携推進事業の進捗状況について」、文科省は当初、部活動を地域移行と意気込んでいましたが、改革推進期間の3年間では現実的に地域移行は難しいということで、地域連携といった形に落ち着いたところと認識しています。しかし、地域の人材を活用した地域連携についても、ドイツのように総合型の地域スポーツクラブが育っていない日本の現状ではなかなか

難しいのではないかと考えています。ただし、子どもたちにとってサステイナブルなスポーツ環境の構築、教員の働き方改革のため、見通しをもって、地域連携を推進していく必要はあると考えています。

また、渋谷区のような先進自治体では、港区もそうでしょうか、地域連携以上にかなり地域移行が進んでいるようですが、狛江では、どのように今後の取組を進めていくのか、調査研究している事例があれば教えてください。

指導室長

まず、地域連携としては、横浜市など先行して取り組んできた自治体へヒアリングを行ったり、また地域移行に関しては知見のある事業者に具体的な方法論を教示いただいたりしてまいりました。どちらの場合も狛江スタイルを見出すのが財源的なものも含めて実現が難しく、説明させていただいたように、試行実施に取り組んでいるところです。

現時点では、地域連携として、生徒の活動環境を確保する、合同チーム、拠点校方式により、自校にない部活動の練習・大会に参加可能とする、合同チーム、拠点校方式の導入に部活動指導員を活用するといった方向で更に検討を進めたいと考えており、似たような取組をしている自治体を探したところ、海老名市が同じような考え方で基本方針を整理していました。こうした先行自治体の事例を参考に、今後も取り組んでまいります。

熊谷委員

偶然ですが、私は海老名市に在住しています。ぜひ海老名市の実践も狛江市の参考にさせていただければと思います。私は、この定例会をもって退任となりますが、部活動の地域連携を始め、子どもたちの学びの環境整備をこれからもしっかりとお願いしたいと思います。私も、狛江との関わりが大変長いので、以後もしっかりと見届けていきたいと思っています。長い間ありがとうございました。今後ともよろしく申し上げます。

教育長

他に質問等、何かございますか。なければ、他にその他連絡事項はありますでしょうか。

学校教育課長

「学校給食における食物アレルギー対応の徹底について」、報告します。令和6年9月に市内小学校にて、食物アレルギーを有する児童に対し、別の児童の対応食が誤って提供され、誤食する事故が発生しました。主な発生原因は、食札への誤記入及び学校給食対応一覧表・食札と対応食との確認不足が挙げられます。

幸いにも当該児童がアレルギー症状を発症することはありませんでしたが、命に関わる事態となりかねない状況であったことを重く受け止めていただくために、校長及び栄養士・栄養教諭に注意喚起の文書を発出するとともに、昨日開催された校長会において、教職員等の意識啓発及び配食時の確認の徹底をお願いしました。

教育長

この件につきまして、質問等、何かございますか。

森委員 児童がアレルギー症状を発症しなかったことは本当に良かったです。しかし、アレルギー事故は命に関わることですので、起こしてはならないものです。平成24年に調布市で発生した事故を境に、様々な検討を重ね、対応マニュアルの作成や組織の連携の構築等の取組をされてきたと伺っています。これまでの取組を無にすることのないように、今後も予防と対応策を講じ、アレルギー対応に努めてください。給食の時間は多くの児童・生徒が楽しみにしています。子どもたちが安心して給食を楽しめるように、安全性を最優先し、給食に携わる全ての方が連携しながら、当事者としての意識を強く持って、子どもたちの命を守るために、これからも組織的に対応していただきますようお願いいたします。

教育長 本件について、事務局としても、再三の注意喚起、研修等はしてきたつもりではありますが、改めて起こさないということを徹底していきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。他に何かございますでしょうか。

小川委員 夏から秋にかけての大型台風の影響で、狛江第二中学校の3年生の修学旅行が交通の混乱の影響で中止になったと伺っています。状況としてはやむを得ないことだと思いますが、今後の実施の見通しなどがありましたら教えてください。

指導室長 狛江第二中学校については、9月1日から9月3日までの2泊3日の予定で修学旅行を計画しておりましたが、天候等の状況により、委託をしている旅行会社と相談した結果、3月8日土曜日から3月10日月曜日までに延期して実施するという形になっております。

小川委員 現在の中学校3年生の学年は、コロナ禍で小学校6年生のときも移動教室に行けなかったと伺っています。卒業間際ではありますが、修学旅行が間に合うように日程調整していただき、ありがとうございます。

また、来年度以降、総合体育館の改修工事が予定されていると伺っています。利用団体や個人利用者の方も少しずつ改修工事の情報を耳にすることが多くなり、今後の活動ができなくなってしまうのではないかという不安の声が聞こえ始めています。改修工事の日程や代替利用などの情報が分かりましたら、市民に広く情報提供していただけるとありがたいです。

教育長 他になれば、以上をもちまして、令和6年狛江市教育委員会第10回定例会を閉会します。